



# 令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課	予算科目 款-項-目(事業)	3-1-1(3)
事業名	社会福祉推進事業		

## ■基礎情報

目的	住民で組織される民生委員・児童委員、保護司会、更生保護女性会と社会福祉協議会と共同して、地域福祉の推進を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員・児童委員に関する事務全般</li> <li>・ 社会福祉協議会及び社会福祉団体等（保護司会、更生保護女性会など）に関する事務全般</li> <li>・ 地域福祉推進に関する事務全般</li> <li>・ 生活福祉に関する事務全般</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年12月に民生委員・児童委員（以下「民生委員」とする。）一斉改選を迎え、本町では、地元区等の協力もあって、欠員者を出すこともなく定数（33名）全員委嘱することができた。</li> <li>・ 民生委員本来の業務を充実させるため、平成30年度から取り組んでいる活動内容の見直しルール定着に向けた啓発やさらなる改善を図っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大幅な活動自粛を余儀なくされ、依然として、必要最低限の活動しかできていない。</li> <li>・ 今回の一斉改選では、活動内容の大幅な業務見直しをしたのにも関わらず、「民生委員の仕事は大変だ。」というイメージが先行してしまい、推薦候補者の確保に難航した。</li> <li>・ 国が掲げる「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会では、地域住民、各種団体及び行政とのつなぎ役としての役割を果たすべく各種事業を展開している。また、コロナ禍であっても、行政と連携して、社会福祉協議会として強みを生かした各種事業に積極的に取り組んでいる。</li> <li>・ 平成30年度に策定した「自殺対策計画」について、計画初年度から最終年度を迎えることから、今年度中に、計画見直しを行う必要がある。</li> </ul>
令和5年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度は、令和4年12月に一斉改選があったことから、新任民生委員を中心に民生委員としての必要な知識習得のため各種研修を実施していく。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが依然として不透明であることから、従来型の活動ではなく、時代に即した活動の実施に向け、民生委員と一緒に構築していく。</li> <li>・ 次の一斉改選を見据え、民生委員と意見交換を交わしながら、誰でも気兼ねなく民生委員になっていただけるような環境づくりの構築と啓発に努める。</li> <li>・ 「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会と連携して地域福祉の推進を図る。</li> <li>・ 「自殺対策計画」について、アンケート調査の結果や住民や関係者からの意見を基に計画見直しを行っていく。</li> </ul>

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果指標	住民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している住民の割合						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
55.3%	63.4%	56.0%	-	-	-	-	67.0%

成果指標	地域福祉を担うボランティア数						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
1,050人	697人	449人	440人	352人	800人	1,000人	1,150人

## ■ 3年間の目標

目標	上記と同様						
項目(単位)			R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6年度	P D C Aサイクルに基づき、「第2期自殺対策計画」の進行管理
R7年度	次期民生委員一斉改選

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～	<ul style="list-style-type: none"><li>・毎月開催される民生委員定例会を活用し、民生委員に対し、民生委員としての必要な知識取得のため各種研修を行う。</li><li>・町補助金事務（社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、更生保護女性会、保護司会）</li><li>・社会福祉協議会の理事会に出席して、社会福祉協議会の活動を把握するとともに町の考え方や方針等を伝える。</li><li>・「自殺対策計画」見直しに向け、事業着手。 ⇒大口町障がい福祉調整会議や大口町自殺対策推進実務者会議において、計画見直しに関する協議を行っていく。</li></ul>

## ■目標又は改善策に対する取組内容

--

## ■評価

--

# 令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	長寿ふくし課	予算科目 款-項-目 (事業)	03-01-02 (03)
事業名	高齢者福祉事業		

## ■ 基礎情報

目的	<p>高齢化率の上昇に伴い、単身高齢者及び高齢者世帯も増加している。さらには、8050問題や経済的な課題など多様な課題を抱える世帯も増加している現状を踏まえ、地域全体で見守る体制づくりを推進し、高齢者をはじめとする地域住民の誰もが安心して住み慣れた地域で生活できる環境を整える。</p>	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急通報装置の設置</li> <li>・ 短期介護事業</li> <li>・ 寝具洗濯乾燥消毒事業</li> <li>・ 配食サービス事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外出支援事業</li> <li>・ 敬老事業</li> <li>・ 高齢者地域見守り支え合い事業</li> <li>・ コミュニティ・ワークセンター事業</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>○高齢者地域見守り協力に関する協定書を締結している事業所と、本町の高齢者の現状を共有し、事業所や行政の取り組みについて意見交換する『高齢者見守り連絡会議』を毎年実施していたが、コロナ禍において、令和元年度から開催できていない。</p> <p>○認知症などによる徘徊の恐れがある高齢者をはじめ、単身高齢者・高齢者世帯が増している。住民同士が互いに見守り・支え合える地域づくりの必要性を共有するとともに、地域住民の健康づくりや見守りの拠点となる集いの場やサロン活動などを継続的な取り組みとして実施できるよう支援していく必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、地域活動は自粛傾向であったが、地域福祉活動に関する意見交換会や認知症勉強会等については、継続実施してきた。令和4年度後半から、地域活動が取り戻されつつある現状を踏まえ、改めて、高齢者の健康づくりや見守りや支え合いの地域づくりのあり方について、改めて、再確認する必要がある。</p>	

令和5年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○『高齢者見守り連絡会議』の一環で、登録事業所のスタッフを対象とした認知症勉強会を企画しているが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となっている為、令和5年度中に再企画する。</li> <li>○地域自治組織と連携し、継続的に「認知症勉強会」等を開催することで、地域内において、互いに見守り、支え合える取り組みを進めるための裾野を広げる。</li> <li>○「避難行動要支援者同意者名簿」を地域自治組織と共有し、災害時の備えと併せ、日頃からの見守りを充実させることができるよう、地域活動を支援する。</li> <li>○令和4年度に実施した『高齢者等実態調査』をもとに、第9期介護保険事業計画を策定する。介護支援専門員連絡会議等において、専門性のある立場から地域課題の抽出とその解決策を意見交換し、高齢者福祉施に活かす。</li> </ul>
---------------	---

### ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果指標	高齢者の見守りに関する協定書の事業所数						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
12事業所	50事業所	50事業所	52事業所	51事業所	55事業所	58事業所	60事業所

成果指標	生活支援・介護サービスなどの高齢者福祉の満足度						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
	65.3%						70.0%

### ■3年間の目標

目標	(この表は斜線が入っています)					
	項目(単位)	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標	R7目標

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	第9期介護保険事業計画のスタート
R7 年度	第10期介護保険事業計画策定に向けた『高齢者等実態調査』の実施

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
	高齢者サービス調整会議（6・9・12・1・3月）
4	高齢者福祉事業の委託契約
2	高齢者地域見守り連絡会議
3	外出支援サービス事業交付申請開始（申請時にアンケートを実施）
随時	認知症勉強会、認知症サポーター養成講座、認知症予防・健康づくりなどの出前講座 地域包括支援センターとの連絡会議（毎月及び随時）

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

## ■ 評価

--

# 令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課	予算科目 款-項-目(事業)	3-1-3(3)
事業名	障がい者福祉事業		

## ■基礎情報

目的	大口町障がい福祉調整会議の運営、障がい者権利擁護支援、福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者（児）の福祉の向上を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大口町障がい福祉調整会議運営事業</li> <li>・ 公の施設利用助成業務</li> <li>・ 福祉手当の支給業務</li> <li>・ 住宅改修費助成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外出支援サービス事業の関係業務</li> <li>・ 災害時における要配慮者に対する支援業務</li> <li>・ 障がい者の権利擁護・虐待防止事業</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大口町障がい福祉調整会議については、平成29年度から障害者総合支援法に基づく協議会及び障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会としての機能を持ち、町長の附属機関として位置付けられている。</li> <li>・ 外出支援サービス事業について、令和4年度により使いやすいものとなるよう支給対象者の拡充を主としたサービス見直しを行った。</li> <li>・ 2市2町（小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町）で構成する尾張北部権利擁護支援センターについて、平成30年7月のセンター開所から5年を迎え、成年後見制度に関する相談や制度利用が進むよう積極的な普及啓発活動を行っている。今後、障がい者本人やその家族の高齢化に伴い、成年後見制度に関するニーズが増えることが予想されることから、少しでも多くの方に成年後見制度について理解していただくとともに、センターの利用へつなげることが課題となっている。</li> <li>・ 避難行動要支援者登録制度について、平成29年6月より「同意者名簿」登録に向けての手続きを開始しているが、「同意者名簿」登録者数が避難行動要支援者全体の約1割程度に留まっている。しかし、地域自治組織単位による事務所が設置されたことにより、課題のひとつであった地域による「同意者名簿」の管理が可能となった。</li> </ul>	
令和5年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大口町障がい福祉調整会議において、様々な分野から選出された委員から幅広い意見をお聞きして障がい者福祉事業の改善に努める。</li> <li>・ 外出支援サービス事業について、利用者にとって、より使いやすいものとなるよう引き続き、外出支援サービス助成券発行時において利用者からのアンケート調査を実施し、利用者ニーズを把握するよう努めていく。</li> <li>・ 2市2町で構成する尾張北部権利擁護支援センターの運営に関し、令和5年度から2か年幹事町となることからセンターと連携して「成年後見制度利用促進計画」及び各種事業の推進に努めていく。</li> <li>・ 避難行動要支援者登録制度について、地域での受け入れ体制が整ったことで、本格的な運用に向け、「同意者名簿」の提供、管理を含めて、地域との調整を図るとともに、課題となっている避難行動要支援者として登録はしているが、「地域支援者」がいない方に対する「地域支援者」の確保に向け、当面は、民生委員・児童委員を中心にマッチングをお願いしていく。</li> </ul>	

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

## ■3年間の目標

目標	・判断能力が不十分な障がい者の障害福祉サービスの利用契約の締結等が適切に行われるよう尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら成年後見制度の普及に努めていく。					
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R5 目標	
成年後見制度利用支援事業利用者		1	0	2	2	
成年後見制度法人後見支援事業		実施無	実施無	実施有	実施有	

## ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催（主に新規採用職員及び監督者） 尾張北部権利擁護支援センター運営協議会の運営
R7 年度	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催（主に新規採用職員及び監督者）

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	尾張北部権利擁護支援センター運営事業の実施に関する協定書及び委託契約の締結
4	外出支援サービス助成券発行時において利用者からのアンケート実施
～	
5	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催
7	大口町障がい福祉調整会議の開催（計5回開催予定） 福祉手当の支給業務（7月、11月、3月） 避難行動要支援者名簿の作成（4月、8月、12月） 適正運営委員会等の開催（毎月開催予定）、運営協議会の開催（年3回開催予定） ※ ※尾張北部権利擁護支援センター運営委託事業

■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

■ 評価

--

# 令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課	予算科目 款-項-目(事業)	3-1-3(4)
事業名	障がい者自立支援事業		

## ■基礎情報

目的	障害者総合支援法その他法令に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付の支給決定業務</li> <li>・ 障がい者自立支援審査会業務</li> <li>・ 地域生活支援事業関係業務</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ともにわかり合い、ともに支え合う みんなでつくるまち おおぐち」を基本理念に令和2年度に策定した「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」に基づき福祉の増進に努めている。</li> <li>・ 本町は専門機関及び福祉関連事業所等の社会資源が他市町と比べ少ないことから、年々増加傾向にある障がい者(児)福祉に関するニーズに対し、社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を密にすることが重要となっている。</li> <li>・ 地域包括支援センターが、令和5年度より地域における相談支援事業の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」としての機能を有することとなった。</li> <li>・ 地域生活支援拠点等について、「第6期障害福祉計画」では、年1回以上運用状況の検証や改善を行うものとされていることから、令和3年度において、評価シートを作成し、評価シートに基づき、客観的な評価運営を行っている。</li> <li>・ 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護給付等サービスの給付を行っているが、年度を追うごとに給付額が増えており、財政的に大きな負担となりつつある。</li> <li>・ おおぐち福祉会では、法人設立から21年目を迎え、中長期計画を策定した。社会福祉事業を通して生きがいを持てるサービスの提供ができる体制整備に努めている。</li> </ul>
令和5年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」について、計画が確実に実行されるよう努めるとともに、今年度、計画最終年度を迎える「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の見直しを行う。</li> <li>・ おおぐち福祉会に業務委託している相談支援事業（地域包括支援センター）が中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」としての機能を有することとなったため、引き続き、センター職員の相談技術の向上及び技術的支援を図っていく。</li> <li>・ 地域生活支援拠点等について、町が作成した評価シートを基に、大口町障がい福祉調整会議等において相談支援事業やグループホームの運営に関する検証や改善に向けての検討を行っていく。</li> <li>・ おおぐち福祉会が社会福祉事業を通して、生きがいを持てるサービスの提供ができるよう、おおぐち福祉会との情報交換、意見交換を行い、体制整備に努める。</li> </ul>

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果 指標	地域包括支援センターにおける関係機関との連携件数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
127 件	86 件	129 件	155 件	175 件	120 件	140 件	160 件

## ■ 3年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターについて、基幹相談支援センターとしての機能を持たせることを目指す。</li> <li>・児童発達支援センターの設置を検討。</li> <li>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を検討。</li> </ul>				
項 目（単位）	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標
地域包括支援センター （基幹相談支援センター）			検討	検討	設置
児童発達支援センター			検討	検討	設置
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム			検討	検討	設置

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	P D C A サイクルに基づき、「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の進行管理
R7 年度	次期「大口町障がい者ほほえみ計画」策定に向けて、アンケート調査の実施。

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	<p>地域包括支援センター相談支援事業委託等各種契約締結</p> <p>障がい福祉サービス事業所連絡会議開催（年4回予定）※地域包括支援センター相談支援事業「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」策定に向け、事業着手。</p> <p>大口町障がい者自立支援審査会の開催（年6回開催）</p>

■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

■ 評価

--

# 令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	長寿ふくし課	予算科目 款-項-目(事業)	04-04-01(03)
事業名	健康づくり推進事業		

## ■基礎情報

目的	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を実践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康推進員活動（第12期1年目）</li> <li>・自主グループ活動支援（いきいき100歳体操・ポールウォーキング）</li> <li>・健康マイレージ</li> <li>・健康講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康おおぐち21第二次計画評価</li> <li>・健康実態調査</li> <li>・健康づくり推進協議会</li> <li>・地域包括ケアシステムの推進</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>○健康おおぐち21第二次計画は平成26年から令和5年までの10年計画の中で、「生活習慣の見直し」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「元気を支えるまちづくり」を基本目標として取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響により気軽に外出できない、人と会えない等、生活スタイルの変化による新たな健康課題についても把握し感染対策に配慮しながら疾病予防や健康づくりに取り組んでいく必要がある。</p> <p>乳幼児健診や健康推進員の研修会及び地区活動、広報誌等にて健康づくり情報の啓発をおこなっている。地域組織や団体等と連携しながら効果的に情報を発信していく。</p> <p>○健康推進員活動について、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防に気を付けながら研修会を実施、健康推進員協賛で地域住民を対象に健康講座を開催するなど健康づくりを支援した。地域での横のつながりを広げるため、地域自治組織と連携して活動するための体制整備について他課や健康推進員と検討した。</p> <p>○健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため、平成28年度から実施している健康マイレージ事業は令和2年度から愛知県の健康アプリを導入して実施している。アプリの新規機能を有効活用しつつ新たな利用者を増やす啓発とともに、継続利用を促すための工夫をする必要がある。</p> <p>○いきいき100歳体操やポールウォーキング等の自主活動について、自主的に継続参加できている参加者が多い。60歳代は介護予防や健康づくりに興味を持ち始める一方で定年退職を迎えたことにより社会的役割や人間関係を喪失し孤立しやすい時期であるため、65歳を対象とした健康づくりセミナーを地域協働課及びまちネット大口と協働で企画し開催した。</p> <p>○健康福祉部内の組織改編に伴い、健康推進員活動の所管課を令和5年度から長寿ふくし課へ移管した。</p>	

令和5年度の 目標又は 改善策	<p>○健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、地域・団体・職域との連携及び、広報誌・ホームページ・あんしん安全メール・SNSの活用により健康情報の周知啓発を継続して行う。健康おおぐち 21 第二次計画の 10 年間の取り組みの評価及び第三次計画策定のため、アンケートによる健康実態調査を行う。</p> <p>○第 1 2 期 1 年目となる健康推進員活動では、研修会を通して推進員自身の健康意識や健康づくり活動への意欲を高めながら、地域での健康づくりを地域包括ケアシステムの一部であることを意識しながら、他課及び関係機関と情報共有する中で連携を図り、地域での人と人との横のつながりを強化するなど、活動体制の整備をしていく。</p> <p>○健康づくりの応援ツールとして、健康マイレージのアプリ「あいち健康プラス」を継続利用し、新たな利用者の増加及び継続利用を促すため、周知啓発とともに県で更新される機能を活用していく。</p> <p>○65 歳を対象とした健康づくりセミナーを実施し、健康づくり、仲間づくりの場を提供することで継続して健康づくりに取り組む住民を増やす。</p> <p>○第 12 期 1 年目となる健康推進員活動は、令和5年度より健康課から長寿ふくし課へ移管。研修会及び地区活動は 2 課で協力して実施する。</p>
-----------------------	--

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第 1 節	健康				
成果 指標	「健康である」「まあまあ健康である」と感じている人の割合						
H24 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
82.2%	アンケート未実施	アンケート未実施	アンケート未実施	-	-	-	88.0%

## ■ 3年間の目標

目 標	○自分の健康に関心を持ち健康づくりに取組む町民を増やす。				
	○要介護とならない高齢者を増やす。 ○地域や職域との連携により、周知啓発のネットワークを作る。				
項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標
2 万人体力測定の実施者数の増加（人）	未実施	未実施	1,000	1,000	1,000
歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上している人の割合の増加（%）	40～74 歳 45.7	増加	増加	増加	増加
健康マイレージ 「まいか」の発行数の増加	140	増加	増加	増加	増加
健康教育の実施・参加者数の増加（回・人）	回数 8 参加者数 229 人	増加	増加	増加	増加
要介護認定（要介護度 1～5）を受けていない者の割合の増加（65 歳以上）（%）	86.9	推定認定者数 （高齢者ほほえ み計画より） 87.4	推定認定者数 （高齢者ほほえ み計画より） 87.0	増加	増加
いきいきカード（65 歳以上トレセン・温水プール利用助成）発行数の割合の増加（%）	4.7 （258 人）	9.5	9.5	9.5	9.5
65 歳以上のトレーニングセンター利用者延数（人）	10,705 （R3.7～R4.2月）	増加	増加	増加	増加
65 歳以上の温水プール利用者延数（人）	2,776 （R3.6～R4.2月）	増加	増加	増加	増加

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・健康おおぐち 21 第三次計画策定
R7 年度	

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
6	健康づくり推進協議会（令和4年度事業報告、令和5年度事業計画） 健康おおぐち21第二次計画評価 健康実態調査
通年	健康推進員 ・活動交付金の交付（5月） ・地区活動（4月～令和6年3月） ・研修会（4月～令和6年3月） ・事業報告書提出（令和6年3月）
通年	体力測定（4月～令和6年3月） ・いきいき100歳体操参加者の体力測定 ・健康まつり（11月）
通年	ポールウォーキング・いきいき100歳体操自主活動（4月～令和6年3月）
通年	健康マイレージ（4月～令和6年3月） ・健康マイレージ周知・実施 健康情報の発信（普及月間に合わせて実施） ・生活習慣病発症予防と重症化予防の普及啓発

## ■目標又は改善策に対する取組内容

## ■評価

# 令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	長寿ふくし課	予算科目 款-項-目 (事業)	介護保険特別会計
事業名	介護保険事業		

## ■ 基礎情報

目的	誰もが、いつまでも住み慣れた地域で健康で生きがいを持って生活を送り、介護が必要な状態になっても自らの持てる能力や地域住民同士の支え合いにより、自らの望む生活を続けられるよう、持続可能な『介護保険事業』を運営する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険料賦課・徴収事務</li> <li>・ 介護認定・介護保険給付事業</li> <li>・ 介護保険地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業）</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>○認知症の症状を持つ高齢者やその家族を支えられる地域づくりを推進するため、地域自治組織等と連携し、各地域において、認知症への正しい理解を深められる勉強会を継続的に実施するとともに、住民同士が見守り、支え合える地域づくりを進めている。</p> <p>○「在宅医療・介護連携推進事業」について、同職種連携や多職種連携の観点において、意見交換や研修会を開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降は激減している。再開を望む声も多く、感染症対策を講じた上で、多職種が一堂に会して、意見交換できる機会をつくっていく必要がある。</p> <p>○介護給付適正化の取り組みの一つとして、ケアプラン点検や運営指導を踏まえ、見えてきた現状から課題を整理し、集団指導において、各事業所へフィードバックすることで、ケアマネジメントの向上を図る取り組みとしている。</p> <p>○令和3年度から、愛知県介護予防に関する市町村支援事業において、アドバイザー派遣の協力を得ており、地域包括支援センターと連携して、地域ケア会議（個別ケア会議・自立支援サポート会議）の立ち上げに向けて準備を進めてきた。今後は、多職種のさらなるネットワークづくりと地域共生社会における問題解決能力の向上の観点から協議の場を充実させる必要がある。</p>		

令和5年度の 目標又は 改善策	<p>○介護保険料の未納者を増やさないう、継続して、保険料の口座振替を勧奨する。併せて、長期未納者へ催告書を送付するとともに、税務課、戸籍保険課と情報共有を図り、納付確約書の提出を求める。また、差押予告書に応じない長期未納者については、生活状況や収入及び預貯金等の有無を確認する等、未納金額の縮減に努める。</p> <p>○定期的に開催する『認知症支援チーム』によるチーム員会議において、見守り対象者の状況を整理するとともに、事例検討を通し、新たな対象者へアプローチ方法や支援策をしくみとして蓄積する。</p> <p>○通所型サービスB（住民主体）事業及び訪問型サービスD（移送）事業の実施に向け、第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域自治組織の協力を得ながら、協議の場を復活させる。</p> <p>○在宅医療・介護連携事業の取り組みとして、多職種連携の観点から、地域ケア会議（個別ケア会議・自立支援サポート会議）を活用し、専門職の学びの機会を充実させるとともにネットワークの強化を図る。また、愛知県が実施する入退院調整支援会議を通し、多様な専門職との「地域包括ケア」の体制づくりを進める。</p> <p>○給付実績に基づく適正化事業関係の帳票を活用し、保険者から確認や指導を行うことで介護支援専門員やサービス提供事業所のスタッフの資質向上を目指す。</p> <p>○地域ケア会議等において、地域で暮らす対象者やその家族が抱える問題を整理し、介護保険制度等フォーマルサービスと地域住民の協力を得て実施するインフォーマルサービスにおいて取り組める方策について、検討することで、地域包括ケアの体制づくりを進める。</p>
-----------------------	---

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果 指標	認知症サポーター養成講座の参加人数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
1,397人	2,141人	2,190人	2,231人	2,246人	2,300人	2,350人	2,400人

成果 指標	ケアプラン点検実施事業所数 ※令和2年度中に1事業所休止 ※令和3年度より、地域包括支援センターも含む						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
3事業所 (34プラン)	全事業所 (7事業所) (34プラン)	全事業所 (6事業所) (58プラン)	全事業所 (6事業所) (60プラン)	全事業所 (6事業所) (55プラン)	全事業所	全事業所	3事業所 (34プラン)

## ■ 3年間の目標

目標					
項目(単位)	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標	R7目標
福祉用具貸与者調査(件)		30	30	35	40
認知症サポーター養成講座ステップアップ研修受講者(人)		0	20	20	20

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の充実(通所型サービスB事業及び訪問型サービスD事業のスタート)</li> <li>・チームオレンジの設置</li> </ul>
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の検証</li> </ul>

## ■ 作業工程(当該年度)

月	作業内容
随時	ケアマネ連絡会、通所系事業所連絡会、訪問系事業所連絡会(隔月)
随時	地域包括ケアシステム推進協議会(2回/年)、地域包括ケアシステム連携会議(4回/年)、自立支援型サポート会議(3回/年)、生活支援コーディネーター戦略会議
随時	在宅医療・介護連携事業全体会(1回/年)
随時	認知症サポーター養成講座、認知症勉強会等
随時	居宅介護支援事業所ケアプラン点検
随時	地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、日常生活支援・総合事業指定事業所の実地指導

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

## ■ 評価